



10月8日には、青少年健全育成・薬物乱用防止キャンペーンが行われ、町内の中学校のあいさつ運動を行いました。



犯罪や非行をした人の立ち直りを支える 安心して暮らせる社会づくりを

菊池地区保護司会 大津分会 大津支部

いまむら 今村 さん (矢護川)
これつぐ 維詔 さん (矢護川)

※右から4番目

毎年7月「社会を明るくする運動」強化月間にはJR肥後大津駅周辺や町内各所にのぼり旗を設置して啓発活動を行います。

保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアだ。今回は、菊池地区保護司会大津分会大津支部を代表して今村維詔さんに話を聞いた。

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員である。主に保護観察を受けている人と面接を行い指導、助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰省先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行う。青少年の非行・被害防止全国強化月間である7月に毎年行う「社会を明るくする運動」や、町内の中学校でのあいさつ運動や、啓発活動なども大津町更生保護女性会や大津警察署、各学校などと連携しながら行っている。全国に約48,000人、町内では13人が活動している。

地元からの推薦をきっかけに15年前に保護司になった今村さん。初めは知識も少なく不安でしたが、更生保護に関する各種研修会や、保護観察所のサポートなどもあり、少しずつ自信が持てるようになりました。そして、実際に対象者を振り回す、自覚と責任が芽生えたと同時に、常に技術と知識を高める努力を怠らない。

対象者との面接時に今村さんが大切にしていることがある。それは、信頼関係。はじめて保護司の元を訪れる対象者は、不安を抱えています。社会復帰には、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要だと話す今村さん。罪を罪として憎みながらも人を尊重する優しさや強い思いが伝わる。受けもった対象者が保護観察期間終了後、定職についたと風の便りに聞いたときや、パートナーと仲良く歩く姿を見かけたときは、彼らの人生に少しでも役に立てたと思え、やりがいを感じます。なお「口元を緩ませる」。

犯罪は許されない。ただ、過ちを犯してしまった人が更生しようとするときに、誰かが手を差し伸べ、地域社会が受け入れることで再犯は防げるのではないだろうか。「安心して暮らせる社会を目指す」。人と人が手をとり合う意味を、保護司の皆さんは活動の中から訴えている。

こころの声

▼朝の気温が低く、なかなか布団から出られない季節がやってきました。今年ももう少しで終わってしまいが、新型コロナウイルスの影響はまだ続きそう。初詣など大勢人が集まるところには行きにくくなっています。来年には、新型コロナウイルス感染症も落ち着いて、例年通りの祭りなどのイベントが開催でき、皆さんの笑顔がたくさん掲載できることを願います。(暁)

からいもくん便り

大津町総合情報メール

登録方法: ozutown@gw.ansin-anzen.jp に空メールを送信してください (スマートフォンの場合は件名に任意の1文字「あ」などを入力して送信)。



大津町公式アカウント

友だち追加の方法
①LINEの友だち追加の画面から「@ozutown」で検索する。
②次のバーコードを読み込む。



今月の表紙

11月14日、15日にHSR九州で開催された全日本モトクロス選手権の様子。選手たちは、土を巻き上げながらスピード感と迫力のあるレースを繰り広げました。

今月のみどころ

新しい生活様式 みんなで変えれば 当たり前 ~避難所編~

